

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	県立広島大学
設置者名	広島県公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
地域創生学部	地域創生学科 国際共生コース	夜・通信	6	6	2	14	13	—	
	地域創生学科 経営コース	夜・通信			2	14	13	—	
	地域創生学科 健康科学コース	夜・通信			2	14	13	—	
	地域創生学科 地域文化コース	夜・通信			2	14	13	—	
	地域創生学科 地域産業コース	夜・通信			4	16	13	—	
	情報学科	夜・通信			2	14	13	—	
生物資源科学部	地域資源開発学科	夜・通信		6	2	9	17	13	—
	生命環境学科	夜・通信				6	14	13	—
保健福祉学部	保健福祉学科 看護学コース	夜・通信		-	-	8	14	13	—
	保健福祉学科 理学療法学コース	夜・通信				8	14	13	—
	保健福祉学科 作業療法学コース	夜・通信				10	16	13	—
	保健福祉学科 コミュニケーション障害学コース	夜・通信				8	14	13	—
	保健福祉学科 人間福祉学コース	夜・通信	7			13	13	—	
<p>(備考) 地域創生学部地域創生学科地域文化コース、地域産業コースは、令和8年度学部等再編前の組織であり、令和8年度から学生の募集を停止している。 また、地域創生学部地域創生学科国際共生コース及び経営コース、地域創生学部情報学科は令和8年度学部等再編に伴う新設組織であり、令和11年度に完成年度を迎える。</p>									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/scholarship/hugakushien.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	なし
(困難である理由)	なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	県立広島大学
設置者名	広島県公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/yakuinjouhou.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元広島県教育委員会 非常勤理事 東広島市教育委員会 教育参与	令和7年4月～ 令和9年3月	高大接続・教育改革
非常勤	社会福祉法人 丘の上 福祉会 理事長	令和7年4月～ 令和9年3月	法人運営・産学連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	県立広島大学
設置者名	広島県公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) すべての学部等において、毎年度開講する授業科目のコースカタログ情報及びシラバスを作成し、ホームページにより公表している。 なお、シラバスには、授業の形式・方式、授業の目標とカリキュラム上の位置付け、授業の内容、成績評価の方法、テキスト・参考文献、履修上のアドバイス・禁止事項等、各回の授業計画(内容及び準備学修)等を授業科目名、担当教員氏名、研究室の場所、連絡先、単位数(時間数)、必修・選択の別、履修要件、免許等指定科目の有無と併せて掲載している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/course-catalog/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価において、学期中や学期末に行うレポート提出・プレゼンテーション・筆記試験・実技試験等に加え、授業への能動的な参加度や貢献度を教員による観察又は学生相互の評価等の方法を用いて、総合的に評価し、合格と判定された者に単位を付与している。 なお、各授業科目の評価方法については、シラバス内に記載している。 公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/post-485.html</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学生の学修意欲を高めるとともに、教育の質保証と学生支援に資することを目的としてGPA(グレード・ポイント・アベレージ)を導入し、指標をホームページにより公表している。 GPAは、各学部等において5段階評価によって成績認定される授業科目(他学部履修科目を含む。)であって、卒業要件に算入できる授業科目等に導入し、学期GPA及び通算GPAを算出している。 また、各学部教授会等においてGPC(グレード・ポイント・クラス・アベレージ)を用いて成績分布状況を学部等において共有するとともに、学期GPAが一定の数値未満となった学生に対しては、チューター等が注意・指導を行っている(状況により保護者同席)。 なお、GPAを記載した成績通知書について、保護者に対しても通知している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/post-485.html

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則において卒業に係る認定要件を次のとおり定め、ホームページにより公表している。また、学則の規定に従い、毎年3月（秋季卒業の場合は9月）の教授会等において、当該要件に基づく卒業認定に係る判定を行っている。</p> <p>1 修業年限 原則、4年以上在学すること（休学の期間は在学期間に含まない。）。</p> <p>2 卒業必要単位 学科の授業科目区分ごとに、所定の単位を修得していること。</p> <p>3 在学年限 原則、在学できる最長年数は8年（休学の期間は含まない。） ※転入学、編入学又は再入学を許可された者については、別の取扱い</p> <p>なお、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を、全学及び各学部・学科・コースで策定し、ホームページで公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/post-485.html</p> <p>https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	県立広島大学
設置者名	広島県公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/46/09-zaimuinf.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/46/09-zaimuinf.html
財産目録	(公立大学のため該当なし)
事業報告書	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/gyomureports.html
監事による監査報告(書)	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/46/09-zaimuinf.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画 (名称: 広島県公立大学法人令和8年度 年度実施計画 対象年度: 令和8年度)
公表方法: https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/plan.html
中長期計画 (名称: 広島県公立大学法人第四期中期計画 対象年度: 令和7~12年度)
公表方法: http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/chu-keikaku.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/ninshou.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/ninshou.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 地域創生学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/mokuteki.html)
<p><地域創生学科国際共生コース> 自国の文化についての知識と敬愛の心を持ち、他国の文化や異文化間のコミュニケーションに対する理解を深め、すべての人がお互いの人権と尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現に貢献し、地域に暮らす人々のウェルビーイング (well-being) と地域社会の持続的な発展のために行動する人材を育成する。</p> <p><地域創生学科経営コース> 組織が直面する諸問題の解決に向けて、経営成果を高めるための高度な専門的知識や科学的技法を研究するとともに、そのような知識・技法をもって企業や行政、NPO など多様な組織活動を担い、新たな産業・事業の創出を推進しうる人材を育成する。</p> <p><地域創生学科健康科学コース> グローカルな視点・立場で真に豊かで健康な人間生活の実現を目指し、長寿社会における生活の質の向上や、生涯にわたる健康の維持・増進と心身の調和的発達に、他者と協働して、主体的かつ積極的に取り組む人材を育成する。</p> <p><地域創生学科地域文化コース> 自国の文化についての知識と敬愛の心を持ち、他国の文化や異文化間のコミュニケーションに対する理解を深め、人々の幸福と地域社会の持続的な発展、世界の平和のために行動する人材を育成する。</p> <p><地域創生学科地域産業コース> 企業や行政、NPO など多様な組織活動の担い手となることができる人材、あるいは情報システムの企画・設計開発・運用管理の能力を身に付け、企業や社会の情報化に寄与できる情報化推進者及び産業界において情報システムの開発を担う情報処理技術者となる人材を育成する。</p> <p><情報学科> 複合的な要因による多様な課題を的確に把握するために幅広い教養を修得するとともに、地域産業・地域社会を持続的に発展させるために不可欠な、数理・データサイエンスや IoT・AI を含む最新の情報技術を学び、データ分析や情報システムの開発・運用管理などのデジタル技術の活用を通して専門家として企業や社会に貢献できる人材を育成する。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html)
<p>地域創生学部は、グローバルな視点・立場から、地域社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成するという人材育成目標に基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」の 3 つの基準を満たした学生に学位を授与する。</p> <p>《学科・コースのディプロマ・ポリシー》 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html)

<p>「21 世紀型市民」の育成・充実を目的としつつ、地域社会の課題を探究するローカルな視点と地球規模の課題を探究するグローバルな視点を併せ持ち、地域社会の活性化に貢献するために必要となる知識と技能を効率的かつ段階的に修得できることを目指し、大学生としての学びの基礎・基盤を固め、豊かな教養を身につけることを目指す「全学共通教育科目」と、強みとしての専門性を身につける「専門教育科目」を配置する。</p> <p>学修成果の評価については、適正な学修時間を確保した上で、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」に対する判断基準を定め、学期中や学期末に行う試験やレポート、授業への取組等に基づいて、総合的かつ厳正に行う。</p> <p>《学科・コースのカリキュラム・ポリシー》</p> <p>https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html)</p>
<p>高等学校で学ぶ基礎的知識を身につけ、地域の文化、産業、健康について学ぶうえで必要な基礎学力・理解力を持つ人、様々な社会事象を複眼的に捉え、それに対する自らの意見や主張を論理的に、かつ熱意をもって説明できる人、自らが働き、暮らし、活動する身近な地域の問題、あるいは日本や世界の各地で起きている出来事に対する関心を持ち、文化、産業、健康の分野から、地域社会の持続的な発展に貢献したいという意欲を持つ人、高い倫理観と豊かな人間性を持ち、他者の理解に努め、また他者と協働して活動を遂行することができるコミュニケーション能力を持つ人を求めている。</p> <p>《学科・コースのアドミッション・ポリシー》</p> <p>https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html</p>

<p>学部等名 生物資源科学部</p>
<p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/mokuteki.html)</p>
<p><地域資源開発学科></p> <p>「農」や「食」の分野で実践的な技術や知識、経営の専門知識を有し、科学的根拠に基づき思考・探究・判断することで、地域を活性化し地域社会を牽引できる能力を修得し、未来の農業（スマート農業）や持続可能な農と食のマネジメントを探究するとともに、地域産業の再生と新規産業の創出に貢献できる人材を育成する。</p> <p><生命環境学科></p> <p>「人々の生存」に関わる分野の基礎学力及び高度で幅広い専門知識や先端技術を身に付けているとともに、専門知識や技術を社会での課題解決に適用できる能力を修得し、地域の活性化に役立つ科学、生命の可能性や良好な生存環境、持続可能な発展のための科学を探究できる人材を育成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html)</p>
<p>農・食・生命・環境が関わる地域社会から地球規模に至る幅広い課題に関心を持ち、実践的・先端的知識と技能を活用して、周囲と協働しながら課題解決を積み重ね、新しい社会的、文化的、産業的な価値を生み出し、分野横断的に持続可能な社会の構築に貢献する「課題探究型地域創生人材」としての能力を身に付けた学生に学士の学位を授与する。</p> <p>《各学科のディプロマ・ポリシー》</p> <p>公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html)</p>

それぞれの学科・コースの特徴を生かしながら、社会に貢献するために必要となる知識と技能を効率的に修得できるように、共通部分となる理系分野の基礎的な内容から、両学科の専門分野の専門的・実践的な内容まで段階的に学修できるように体系的に編成するとともに、より幅広い知識と技能を修得できるよう、一両学科が教育及び研究で密接に連携したカリキュラム編成をしている。

学修成果の評価については、適正な学修時間を確保した上で、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」に対する判断基準を定め、学期中や学期末に行う試験やレポート、授業への取組等に基づいて、総合的かつ厳正に行う。

《各学科のカリキュラム・ポリシー》

公表方法：<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html>

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html>)

農・食・生命・環境のいずれかの分野に強い関心を持ち、生物生産技術の開発による安定した食料生産、食の機能性・安全性の評価や生命機能の解明・生物資源の開発を通じた健康の維持・促進、良好な生存環境の創出、地球環境の保全や修復などの領域において、課題解決に必要な実践的・先端的知識と技能を身に付け、将来、新しい社会的、文化的、産業的な価値を生み出し、持続可能な社会の構築に貢献できる「課題探究型地域創生人材」として活躍したいという熱意と行動力を持った人材を求める。

《各学科のアドミッション・ポリシー》

公表方法：<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html>

学部等名 保健福祉学部

教育研究上の目的

(公表方法：<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html>)

＜保健福祉学科＞

地域が抱える保健・医療・福祉分野の諸問題に関心を持ち、主体的にその解決のための行動を起こすことによって持続可能な地域の発展に貢献できる「課題探究型地域創生人材」を育成する。

＜看護学コース＞

保健・医療・福祉の対象となる人々に対し、全人的な対応ができる豊かな人間性並びに看護の専門職業人としての社会的責任の自覚と高度な知識・技術によって広く貢献するとともに、他職種との連携において主体的な役割を果たし、生涯にわたる自己教育力を発揮できる看護師・保健師を育成する。

＜理学療法学コース＞

理学療法の基本的な知識・技術を修得するとともに、小児から高齢者に至る幅広い年齢層を対象に、先端医療施設における最新治療から在宅医療における生活指導まで、専門職の立場から適切に支援できる包括的な能力を備えた理学療法士を育成する。

＜作業療法学コース＞

人の作業とその治療的応用に関して包括的に教育し、保健・医療・福祉の分野において、クライアントのもつ医学的問題と作業遂行の問題を適切に解決できるとともに、チーム医療や地域包括ケアシステムを支えることのできる作業療法士を育成する。

＜コミュニケーション障害学コース＞

人間の行動の中で最も複雑なコミュニケーション行動について、科学的に探求するとともに、多様なコミュニケーション障害に対応できる臨床的能力を修得させ、保健・医療・福祉の分野において、幅広く貢献できる実践力のある言語聴覚士を育成する。

＜人間福祉学コース＞

人間の福祉を実現する高い水準の知識や優れた実践的技法を修得し、さらに保健・医療の基礎知識や保健・医療スタッフと緊密な連携ができる能力を備え、保健・医療・福

<p>社の分野において、リーダーとして活躍できる社会福祉士・精神保健福祉士を育成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html)</p>
<p>地域が抱える保健・医療・福祉分野の諸課題に関心を持ち、主体的にその解決のための行動を起こすことによって持続可能な地域の発展に貢献できる、次の資質を有する人材に学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 公表方法：（公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html）</p>
<p>保健・医療・福祉の「専門教育科目」と専門分野の枠を越えた「全学共通教育科目」について、大学4年間の学士課程を通じて学ぶことができる複合的な教育カリキュラムを提供している。 全学共通教育では、大学生としての「学びの基礎・基盤」を固めるとともに、「豊かな教養」を身に付けます。専門教育では、学科を構成する5コースが連携を図りながら臨床・実践教育に重点を置いている。 学修成果の評価については、中間・期末テスト、レポートやプレゼンテーション、授業への積極的な姿勢のほか、専門領域特有の演習・実習科目では到達度についても評価項目に含む。原則として複数の評価項目を用いるとともに、その配点割合を示し、学修成果について総合的に評価する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html)</p>
<p>地域が抱える保健・医療・福祉分野の諸問題に関心を持ち、主体的にその解決のための行動を起こすことによって持続可能な地域の発展に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目標としている。それゆえ、保健福祉学部保健福祉学科は、高等学校で学ぶ基礎的知識を身に付けた上で、入学後も生涯にわたり主体的に学び続ける意欲がある人材を求めている。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法： https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/transparent/faculties-and-graduate.html</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
地域創生学部	—	28人	19人	4人	2人	—	53人
地域創生学科	—	19人	13人	3人	2人	—	37人
情報学科	—	9人	6人	1人	0人	—	16人
生物資源科学部	—	21人	13人	3人	3人	—	40人
地域資源開発学科	—	6人	4人	3人	0人	—	13人
生命環境学科	—	15人	9人	0人	3人	—	27人
保健福祉学部	—	35人	24人	16人	14人	1人	90人
保健福祉学科	—	35人	24人	16人	14人	1人	90人
大学院	—	4人	2人	1人	0人	—	7人
その他	—	1人	10人	3人	1人	—	15人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		110人					110人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kenkyu-shoukai/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
地域活動を組み込み、主として教室外で行う「行動型学修」と、学修者の知的能動性を揺り動かし、深い学びを喚起する「参加型学修」を組み合わせた「能動的学修」を学士課程教育に計画的に導入して、全学的に教育改革を進めている。これにより、幅広い教養と高度な専門性を備えた人材を育成し、生涯にわたり学び続ける自律的な学修者「アクティブ・ラーナー」の育成を目指す。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
地域創生学部	200人	211人	105.5%	800人	875人	109.4%	0人	0人
人間文化学部	—人	—人	—%	—人	3人	—%	0人	0人
経営情報学部	—人	—人	—%	—人	2人	—%	0人	0人
生物資源科学部	140人	143人	102.1%	560人	594人	106.1%	0人	0人
生命環境学部	—人	—人	—%	—人	1人	—%	0人	0人
保健福祉学部	190人	197人	103.7%	760人	781人	102.8%	0人	0人
合計	530人	551人	104%	2,120人	2,256人	106.4%	0人	0人
(備考) 人間文化学部、経営情報学部、生命環境学部は、令和2年度から学生の募集を停止している。								

b. 卒業者・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
地域創生学部	208人 (100%)	10人 (4.8%)	192人 (92.3%)	6人 (2.9%)
人間文化学部	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
経営情報学部	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
生物資源科学部	133人 (100%)	27人 (20.3%)	106人 (79.7%)	0人 (0%)
生命環境学部	1人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	1人 (100%)
保健福祉学部	186人 (100%)	9人 (4.8%)	173人 (93.0%)	4人 (2.2%)
合計	528人 (100%)	46人 (8.7%)	471人 (89.2%)	11人 (2.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 進学先：県立広島大学大学院、広島大学大学院、岡山大学大学院、九州大学大学院 他 就職先：マツダ㈱、広島銀行㈱、アヲハタ㈱、㈱エネコム、㈱NTT データ中国、㈱中電工、 ㈱中国電力、県立広島病院、JA 広島総合病院、広島県（行政事務）、広島県（中学教諭）、 広島市（行政事務）他				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
地域創生学部	217人 (100%)	201人 (92.6%)	11人 (5.1%)	5人 (2.3%)	
生物資源科学部	143人 (100%)	122人 (85.3%)	15人 (10.5%)	6人 (4.2%)	
保健福祉学部	194人 (100%)	184人 (94.8%)	6人 (3.1%)	4人 (2.1%)	
合計	554人 (100%)	507人 (91.5%)	32人 (5.8%)	15人 (2.7%)	
(備考) 令和4年度入学者					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 【様式第2号の3より再掲】 公表方法：https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/course-catalog/</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 公表方法： https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/post-485.html https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
地域創生学部	地域創生学科	124 単位	有	24 単位
	情報学科	124 単位	有	24 単位
生物資源科学部	地域資源開発学科	124 単位	有	24 単位
	生命環境学科	124 単位	有	24 単位
	環境科学科	124 単位	有	24 単位
保健福祉学部	保健福祉学科 看護学コース	127 単位	有	24 単位
	保健福祉学科 理学療法学コース	126 単位	有	24 単位
	保健福祉学科 作業療法学コース	124 単位	有	24 単位
	保健福祉学科 コミュニケーション 障害学コース	126 単位	有	24 単位
	保健福祉学科 人間福祉学コース	124 単位	有	24 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/post-485.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		(学生による授業評価アンケート) 公表方法： http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/03-classevaluation.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： 県立広島大学 大学案内 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/annaipanf.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
地域創生 保健福祉	地域創生学科 情報学科 保健福祉学科	535,800 円	(県内者) 282,000 円 (県外者) 394,800 円	17,000 円	入学者選抜料
生物資源科学	地域資源開発学科 生命環境学科	535,800 円	(県内者) 282,000 円 (県外者) 394,800 円	17,000 円 15,600 円	入学者選抜料 施設費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【修学支援(チューター制度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が安心して登校し、勉学に励むことができるよう、学生生活についての個別指導・助言を行うチューター制度を導入している。チューターは、学科ごとに置き、それぞれ少人数の学生を担当し、授業科目の履修、学修方法、経済相談、交友関係の相談等に応じるとともに、成績交付時に指導を行う。 <p>【経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済事情あるいは不測の災害等のため、授業料の納入が著しく困難であり、かつ、学業優秀である学生に対し、授業料の減免又は徴収猶予措置を講じている。 ・また、独立行政法人日本学生支援機構や地方公共団体、公益財団法人等の奨学金制度について周知するとともに、必要に応じ説明・相談等を行っている。
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【キャリア教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目として「キャリアビジョン(デベロップメント)」「インターンシップ」「ライフデザイン」の4科目を配置するとともに、キャリア形成支援活動として「就職ガイダンス」「大学院進学相談会」「学生による企業調査」「各種資格取得講座」等を提供する、体系的な「学生支援型キャリア教育プログラム」を実践している。 <p>【就職、進学指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターを設置し、キャリアセンター教職員、キャリアアドバイザー等により、卒業後、就職を希望する学生に対し、法令に基づく職業紹介を行うとともに、進学を希望する学生に対し、進学可能な大学院等の相談に応じている。 ・また、求人情報や企業情報、先輩の活動状況等を学生に対し、適宜情報を提供するとともに、就職関係図書をキャリアセンター・図書館に配架している。
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【心身の健康の支援(学生相談室・保健室)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が日頃抱える悩みや問題について、相談・助言し、学生生活を円滑に過ごせるよう援助するため、各キャンパスに学生相談室を設置し、学生カウンセラー(学生相談員)を配置している。チューター等と連携しながら、学業、性格、適性、進路、対人関係、いじめ、セクシャルハラスメント、経済的問題等あらゆる相談に対応するとともに、心理検査等も受検可能としている。 ・学生生活が健康で快適に送れるよう、学校保健安全法に基づく健康診断(毎年1回の定期健康診断と実習等により必要と認められる場合の健康診断)を、該当学生全員に対し実施している。また、学校医(非常勤)、看護師免許を有する職員を保健室に配置し、心身の健康に関する相談や学内において発病又は負傷した場合の処置を行うとともに、必要に応じ医療機関の紹介等を行う。 <p>【障害者に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活に当たり、心身の障害により、修学上、長時間又は一時的に相当な制限を受ける学生で、支援を受けることを希望する者に対し、相談・面談等を通じて、可能な範囲で様々な配慮を行う。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/kouhyou.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F134210109797
学校名 (〇〇大学 等)	県立広島大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	広島県公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		548人 (351) 人	541人 (345) 人	568人 (366) 人
内 訳	第Ⅰ区分	138人	130人	
	(うち多子世帯)	(22人)	(17人)	
	第Ⅱ区分	55人	66人	
	(うち多子世帯)	(11人)	(20人)	
	第Ⅲ区分	54人	45人	
	(うち多子世帯)	(17人)	(8人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	68人	57人	
	区分外 (多子世帯)	233人	243人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				568人 (366) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	— 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	人 後半期
			人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	— 人
3月以上の停学	0人
年間計	— 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	1人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	52人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	52人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。